

店舗統合に関するQ & A (駅前支店・国府支店について)

大変恐縮ではございますが、令和元年10月18日(金)に「駅前支店」と「国府支店」の2店舗を廃止いたします。10月19日(土)以降のお取引につきましては、「駅前支店」でのお取引は継承店である「東支店」(店舗番号:003)に、また、「国府支店」でのお取引は継承店である「長沢支店」(店舗番号:011)にそれぞれ引継ぎさせていただきます。

各種お取引について、Q & Aを下記に記載いたしましたので、ご参照願います。

Q1: 現在使用している預金の口座番号は変わりますか?

A: 口座番号は変わりません。そのままご利用いただけます。

Q2: 現在使用している定期預金証書・通帳、定期積金証書はどうなりますか?

A: 現在ご利用いただいている証書・通帳はそのままご利用いただけます。

Q3: 現在使用している通帳やキャッシュカードはどうなりますか?

A: 自動で店舗番号の読替えを行いますので、窓口・ATMでそのままご利用いただけます。また、窓口にお申し出いただければ、ご希望のお客様には新通帳・新キャッシュカードを発行させていただきます。なお、新キャッシュカードへの変更手続きには、お届け印が必要となり、お手元に郵送されるまでに2週間程度かかりますのでご了承ください。

Q4: 現在使用している振込カードはどうなりますか?

A: 〔駅前支店・国府支店のお客様が「依頼人」となる振込カード〕
店舗名・店舗番号が変更となりますので、窓口またはATMでの再作成が必要となります。

〔駅前支店・国府支店のお客様が「受取人」となる振込カード〕
店舗名が変更となりますので、窓口またはATMでの再作成が必要となります。

Q5: 各種料金の自動支払いを利用していますが、何か手続は必要ですか?

A: 電気・ガス・水道・電話などの公共料金や税金・各種クレジット・生命保険などの自動支払いにつきましては、変更手続きの必要はございません。

Q6： 給与の受取に利用していますが、何か手続きは必要ですか？

- A： 統合日以降のお振込みについては、誠に恐縮ではございますが、お振込のご依頼人さま（勤務先）に統合後の店舗名をご連絡いただきますようお願いいたします。
- ①駅前支店（店舗番号：006）から東支店（店舗番号：003）に変更となります。
 - ②国府支店（店舗番号：043）から長沢支店（店舗番号：011）に変更となります。

Q7： 年金の受取に利用していますが、何か手続きは必要ですか？

- A： 公的年金（国民・厚生・船員・労災など）につきましては、お手続きいただくことはございません。ただし、各種共済年金・年金基金・企業年金などについては、振込先店舗名を統合後の店舗名に変更していただくお手続きが必要となる場合がございますので、誠に恐縮ではございますが、それぞれの年金支払機関等にご確認いただき、統合後の店舗名をご連絡いただきますようお願いいたします。

Q8： 売上代金等が振込で入金されていますが、何か手続きは必要ですか？

- A： 店舗名および店舗番号が、
- ①駅前支店（店舗番号：006）から東支店（店舗番号：003）に
 - ②国府支店（店舗番号：043）から長沢支店（店舗番号：011）に
- 変更となりますので、誠に恐縮ではございますが、統合後（令和元年10月21日（月）以降）に、振込依頼人（先方の振込人様）にご連絡していただきますようお願いいたします。

Q9： 現在手元にある「駅前支店」または「国府支店」を支払地とする小切手帳・手形帳は、これまでどおり利用できますか？

- A： これまでどおりご利用いただけますが、なるべく早い時期に新用紙にお切り替えいただけますようお願いいたします。新用紙へのお切り替えにつきましては、統合日以降に窓口にお申し付けください。その際、手数料は無料で現在お持ちの小切手帳・手形帳と引き換えさせていただきます。

Q10： 統合日以前に振り出した手形・小切手の決済はどうなりますか？

- A： 統合日（令和元年10月21日（月））以前に振り出された手形・小切手や、統合日以降に「駅前支店」または「国府支店」を支払地として振り出された手形・小切手についても、統合後の新店舗（駅前支店の場合には東支店、国府支店の場合には長沢支店）において、これまで同様にお取り扱いさせていただきます。

Q11： 現在利用している事業融資・各種ローンに関して何か手続きは必要ですか？

A： 変更手続きは必要ありません。
ご返済につきましても、ご指定の口座より従来どおり引落しさせていただきます。